

市民参画プロセス設計書

	年月	事業全体の スケジュール（予定）	市民参画実施の 目的及び内容	対象者	市民参画の手法	
					事業説明・情報提供等	討論・意見集約等
構 想 と 想 う や か 計 画 定 を 策 定 す る 段 階 か		現行の教育振興基本計画・教育大綱（以下、「計画」という。）の期間が令和5年度までとなっていることから、次期計画を策定する。 【関係法】 ・教育基本法第17条 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の3				
事 業 の 構 想 段 階	R5.8	見直しの方向性の検討				
事 業 の 計 画 段 階	R5.1 1	次期計画の素案の検討				
	R5.1 2	次期計画案の検討	次期計画の案について、市民の意見を取り入れながら確定する	全市民		パブリックコメント
	R6.1			熊本市内の小中学生		アンケート、意見交換会
事 業 の 実 施 ・ 運 用 段 階	R6.3	次期計画の策定	次期計画の周知	全市民、教員	ホームページ等による積極的な広報活動	